

「障害のあるなしにかかわらず、
ともに暮らしやすい佐賀県をつくる条例」を制定しました。

県民

- 手伝えることがないかなど、声かけをしましょう。
- いつでも支援ができるよう、日頃からあいさつや声かけをしましょう。
- 絵、写真、筆談、手話、点字などその人に合わせた方法で伝えましょう。
- 車椅子や杖を使用している人、盲導犬を連れている人の通行を妨げないようにしましょう。
- 専用駐車場や点字ブロック、手すりなどの利用を妨げないようにしましょう。
- 職場では、その人の特性に応じた仕事のやり方を考えましょう。

地域コミュニティ

- 日頃から状況を確認し、災害情報の伝達など、支援の方法を考えましょう。
- 地域行事は、誰もが参加しやすいものにしましょう。
- 障害に応じた方法で相談や交流をして暮らしやすい環境をつくりましょう。
- 障害のある人の通行や安全を妨げないようにしましょう。

障害のある人やその家族

- 日々の生活の不便さを遠慮なく周りに伝えましょう。

県

- 障害を理由とする不当な差別的取り扱いをしてはいけません。
- 「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」を守らなければなりません。
- 障害を理由とする差別を解消するために必要な取組を行わなければなりません。
- その取組を行うときは、障害のある人やその家族、福祉事業所などから意見を聞き、反映するよう努めなくてはなりません。

事業者

- 障害を理由とする不当な差別的取扱いをしてはいけません。
- 「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」を守らなければなりません。

クイズの答え:6人



くわしくはコチラ

支えるけん 佐賀県

検索

佐賀県

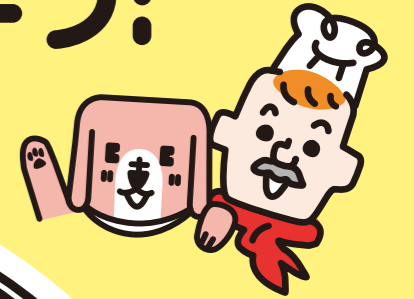
佐賀県 健康福祉部 障害福祉課

TEL:0952-25-7401 FAX:0952-25-7302



障害のあるなしにかかわらず
ともに暮らしやすい
佐賀県にしよう!

小学生
中学生
の皆さんへ

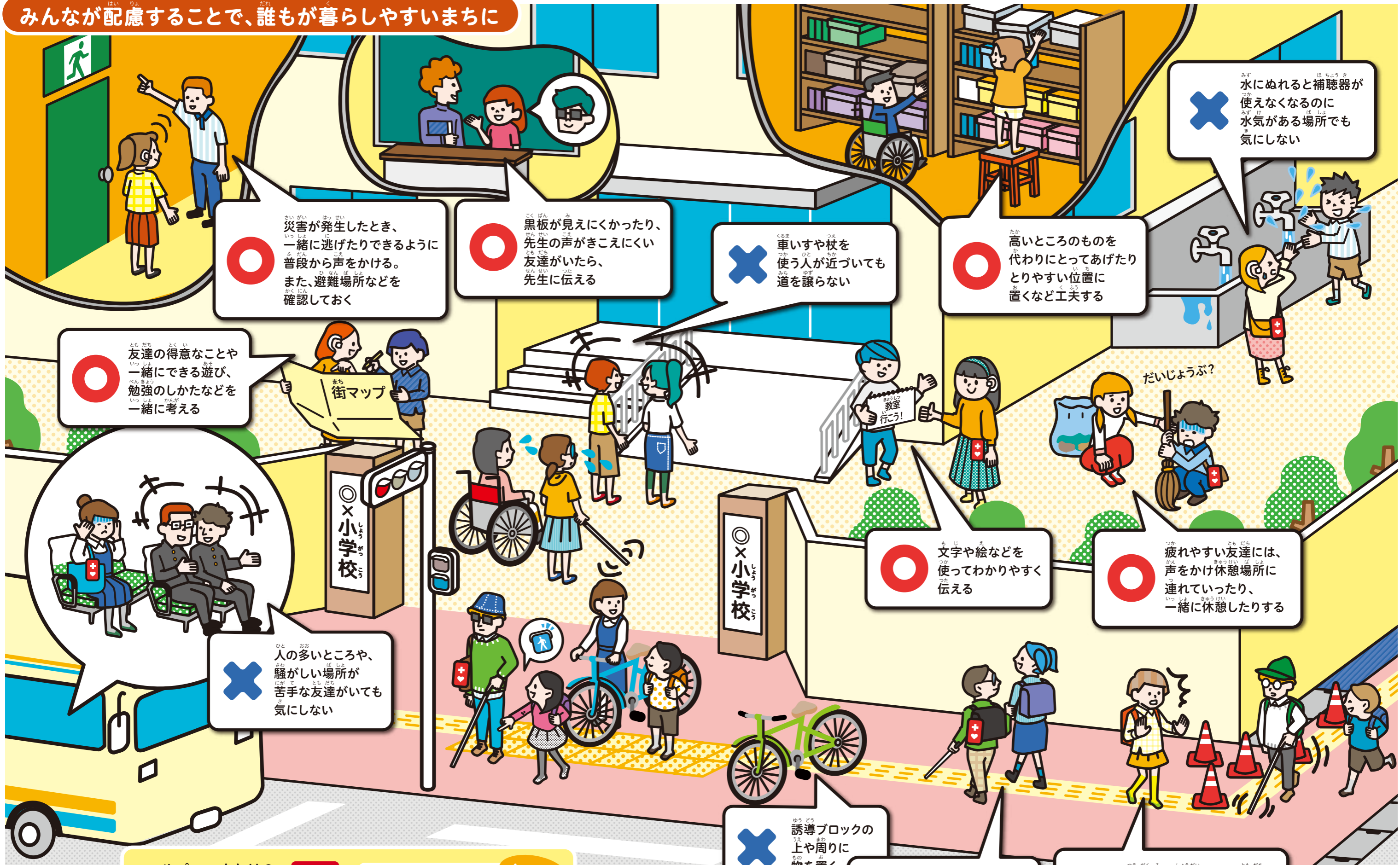


佐賀県 みんなで

あえるけん!



みんなが配慮することで、誰もが暮らしやすいまちに



○ 災害が発生したとき、一緒に逃げたりできるように普段から声をかける。また、避難場所などを確認しておく

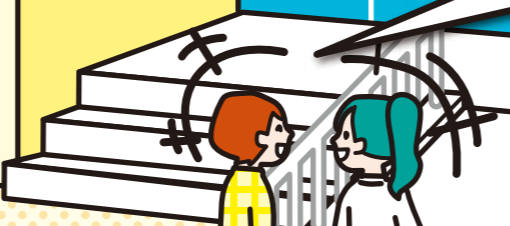
○ 黒板が見えにくかったり、先生の声がきこえにくい友達がいいたら、先生に伝える

✕ 車いすや杖を使う人が近づいても道を譲らない

○ 高いところのものを代わりにとってあげたりとりやすい位置に置くなど工夫する

✕ 水にぬれると補聴器がつかえなくなるのに水気がある場所でも気にしない

○ 友達の得意なことや一緒にできる遊び、勉強のしかたなどを一緒に考える



○ 文字や絵などを使ってわかりやすく伝える

○ 疲れやすい友達には、声をかけ休憩場所に連れていったり、一緒に休憩したりする



✕ 人の多いところや、騒がしい場所が苦手な友達がいっても気にしない



✕ 誘導ブロックの上や周りに物を置く

○ 一緒に移動するときは、速さを合わせて歩く

○ 通学路に障害のある友達が通りにくそうな場所や危険な場所があったら、先生やうちのの人に教える

ヘルプマークとは？

援助や配慮を必要としている人を示すマークです



ヘルプマークを
持っている人は何人

いるでしょう？ (答えは、うら表紙に)

クイズ!!

